第三種郵便物認可　明治二十五年三月三十一日

⑵　平成22・23・24年度全省庁統一資格、「物品の販売」又は「役務の提供等」において「A」又は「B」の等級に格付けされている者であること、又は、申請書類により同等であると確認できる者であること。

⑶　入札説明書に定める資格を有する者であること。なお詳細については入札説明書に記載のとおり。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―0004 東京都千代田区大手町１―９―３　株式会社日本政策金融公庫　調達サービス室契約課　太田　裕之　電話03―3270―1552

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から、原則として電子メールにより交付する。交付を希望する者は、次の内容の電子メールを、調達サービス室契約課アドレス（pnbid-k@jfc.go.jp）に送信し、担当者まで電話連絡を行うこと。

ア　電子メールの標題に、「入札公告第24―184号に係る入札説明書交付希望」と記載する。

イ　電子メールの本文に、次の内容を記載する。

①　入札件名「パーソナルコンピュータの調達　一式」

②　交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス（交付申請者が法人の場合は、住所、法人名、担当部署、担当者氏名（役職）、電話番号、メールアドレス）

公庫が当該電子メールに入札説明書を添付したうえで交付申請者に返信することにより、入札説明書を交付する。なお、窓口での直接交付を希望する者に対しては、上記3⑴の交付場所にて交付を行う。

⑶　入札書の提出期限　平成24年９月25日（火）12時00分（郵送による場合は必着のこと）

⑷　開札の日時及び場所　平成24年９月26日（水）10時00分　公庫ビル９階第４会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

⑷　契約書の作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑹　その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting entity : Akira Tomita, Head, Procurement and General Services Office, Japan Finance Corporation

⑵　Classification of the services to be procured : 14, 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Procurement of personal computers, 1 set

⑷　Lease period : refer to the tender documentation.

⑸　Time-Limit for tender : 12 : 00 25 September 2012

⑹　Contact point for the notice : Hiroshi Ota, Procurement and General Services Office, Japan Finance Corporation, 1―9―3 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―0004, Japan TEL 03―3270―1552

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年８月６日
契約責任者
株式会社かんぽ生命保険　常務執行役
堀金　正章

◎調達機関番号　411　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　6

⑵　購入品名　ご契約のしおり・約款（養老保険）ほか４点の調製

⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。

⑷　予定納入期限　平成25年９月

⑸　納入場所　郵便事業会社北海道物流センターほか３箇所

⑹　入開札の日時及び場所　平成24年10月５日午後２時00分　株式会社かんぽ生命保険調達部入札室　東京都千代田区内幸町２－１－１飯野ビルディング11Ｆ

2　競争参加資格

⑴　下記ア、イ、ウ及びエに該当しない者であること。

ア　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし、制限行為能力者であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ　下記各号の一に該当すると認められるものでその事実があった後２年間を経過していない者。代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

㋐　契約の履行に当たり故意に物品の製造等を粗雑にし、又は品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

㋑　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者

㋒　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者

㋓　監督又は検査に際し、職務の執行を妨げた者

㋔　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

㋕　その他、当社に損害を与えた者

ウ　会社更生法に基づき更正手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをした者。ただし、更生手続又は再生手続の終結の決定を受けた者は除く。

エ　前各号に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。
なお、反社会的勢力とは、暴力団、国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。

㋐　会社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者

㋑　会社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

㋒　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者

⑵　株式会社かんぽ生命保険競争参加資格又は総務省競争参加資格（全省庁統一参加資格）において、「物品の製造」のＡ等級若しくは、「物品の販売」のＡ等級に格付けを有する者であること。

3　入札者に求められる義務等
平成24年９月27日午後３時00分までに入札に参加を希望する者は、入札説明書に明記されている書類等を下記４に示す場所に提出しなければならない。提出された書類を審査の結果、当該物品を納入できると認められた者に限り入札の対象者とする。
なお、提出した書類について説明を求めたときはこれに応じなければならない。

4　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒100―0011 東京都千代田区内幸町２－１－１飯野ビルディング11Ｆ　株式会社かんぽ生命保険調達部契約担当　担当　高橋　泰宏　電話03―5532―9778

5　その他

⑴　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札

⑵　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　株式会社かんぽ生命保険資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の資格審査申請書に必要事項を記入の上、上記４に示す場所又は、株式会社かんぽ生命保険調達部調達企画担当（電話03―5532―9775）〒100―0011 東京都千代田区内幸町２－１－１飯野ビルディング11Ｆへ提出すること。
なお、申請の時期によっては本件入札に間に合わない場合がある。

⑹　入札書の記載方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。